

## 現況報告書（令和6年4月1日現在）

## 1. 法人基本情報

(1)都道府県区分	(2)市町村区分	(3)所轄庁区分	(4)法人番号	(5)法人区分	(6)活動状況
13 東京都	123 江戸川区	13123	3011705000512	02 社会福祉協議会	01 運営中
(7)法人の名称	江戸川区社会福祉協議会				
(8)主たる事務所の住所	東京都	江戸川区	松島1-38-1		
(9)主たる事務所の電話番号	03-5662-5557	(10)主たる事務所のF.A.X番号	03-3654-2940	(11)従たる事務所の有無	2 無
(12)従たる事務所の住所					
(13)法人のホームページ	http://www.edogawa-shakyo.jp/		(14)法人のメールアドレス	edosha@edogawa-shakyo.jp	
(15)法人の設立認可年月日	昭和39年7月23日	(16)法人の設立登記年月日	昭和39年8月10日		

## 2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員	60名	(2)評議員の現員	60	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	0
-----------	-----	-----------	----	--------------------------------	---

(3-1)評議員の氏名	(3-2)評議員の職業	(3-3)評議員の任期	(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数
海老原 裕一		R5.2.13 ~ R7.6			3
富田 昇平		R5.11.20 ~ R7.6			2
上杉 佳雄		R5.2.13 ~ R7.6			2
斉田 治		R5.11.20 ~ R7.6			1
柴田 精一		R3.6.30 ~ R7.6			2
能勢 とみ江		R5.11.20 ~ R7.6			2
横山 智美		R5.11.20 ~ R7.6			2
松丸 恵都子		R3.6.30 ~ R7.6			1
山口 昌一		R3.6.30 ~ R7.6			2
石部 さよ子		R3.6.30 ~ R7.6			3
山崎 真智子		R5.11.20 ~ R7.6			2
今野 昭二		R3.6.30 ~ R7.6			3
大崎 弘		R5.11.20 ~ R7.6			2
西野 昭子		R5.11.20 ~ R7.6			2
野崎 基子		R3.6.30 ~ R7.6			3
矢島 雅子		R3.6.30 ~ R7.6			3
石原 礼子		R5.11.20 ~ R7.6			2
小峰 孝子		R5.2.13 ~ R7.6			2
加納 幸子		R3.6.30 ~ R7.6			3
豊嶋 千香子		R3.6.30 ~ R7.6			2
榎本 敏枝		R3.3.29 ~ R7.6			2
伊藤 隆生		R5.2.13 ~ R7.6			3
塩谷 忠男		R3.6.30 ~ R7.6			3
大林 卯八		R3.6.30 ~ R7.6			3
宇田川 修		R5.11.20 ~ R7.6			2
寺沢 トキヨ		R3.6.30 ~ R7.6			3
浅田 和夫		R3.6.30 ~ R7.6			2
蘭草 和代		R5.2.13 ~ R7.6			3
池田 重子		R3.6.30 ~ R7.6			3

駒井 初美	R3.6.30	～	R7.6				3
中村 義政	R3.6.30	～	R7.6				3
千葉 透	R3.6.30	～	R7.6				3
井上 惣一郎	R4.8.30	～	R7.6				3
田中 稔家	R3.6.30	～	R7.6				1
宇田川 一三	R4.3.22	～	R7.6				3
岩橋 信一	R3.6.30	～	R7.6				1
島矢 諱爾	R5.11.20	～	R7.6				2
菅原 豊	R3.6.30	～	R7.6				3
伊藤 文夫	R4.8.30	～	R7.6				3
秋葉 正樹	R5.11.20	～	R7.6				2
林 伸子	R5.11.20	～	R7.6				2
長島 常和	R4.8.30	～	R7.6				2
富川 方雄	R3.6.30	～	R7.6				2
海老根 衛	R3.6.30	～	R7.6				3
佐藤 鈴雄	R4.8.30	～	R7.6				3
小林 常良	R3.6.30	～	R7.6				2
鈴木 明	R3.6.30	～	R7.6				2
加藤 尚	R3.6.30	～	R7.6				1
金杉 正成	R3.6.30	～	R7.6				2
大西 文代	R3.6.30	～	R7.6				3
高橋 百百子	R3.6.30	～	R7.6				3
井上 守	R3.6.30	～	R7.6				3
露木 正道	R3.6.30	～	R7.6				1
山本 園子	R3.6.30	～	R7.6				3
村松 明代	R3.6.30	～	R7.6				2
平木 貴之	R3.6.30	～	R7.6				3
福原聡一郎	R3.6.30	～	R7.6				3
白木 雅博	R5.11.20	～	R7.6				2
上坂 かおり	R4.5.31	～	R7.6				3
上野 晴彦	R5.6.26	～	R7.6				3

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員	17名	(2)理事の現員	16	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円)	0	2 特例無
----------	-----	----------	----	-------------------------------	---	-------

(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注)	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業		(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況
	(3-8)理事の任期	(3-9)理事要件の区分別該当状況		(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態	(3-13)前会計年度における理事会への出席回数	
関口 孟利	1 理事長	令和5年11月7日	2 非常勤	令和5年6月26日			
	R5.6.26 ～ 令和7年6月の定時評議員会終了時	3 施設の管理者			2 無		5
須賀 理	3 その他理事		2 非常勤	令和5年6月26日			
	R5.6.26 ～ 令和7年6月の定時評議員会終了時	2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者			2 無		4
中川 泰一	3 その他理事		2 非常勤	令和5年6月26日			
	R5.6.26 ～ 令和7年6月の定時評議員会終了時	2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者			2 無		5
松下 幸博	3 その他理事		2 非常勤	令和5年6月26日			





		イ大規模修繕							
001	地域福祉推進事業拠点	02210201	社会福祉事業に関する助成		助成事業				
		東京都	江戸川区	松島1-38-1	1 行政からの費借等	1 行政からの費借等	昭和29年7月9日	0	40
		ア建設費							
		イ大規模修繕							
001	地域福祉推進事業拠点	01060201	生計困難者に対する資金融通事業		生活福祉資金事業				
		東京都	江戸川区	松島1-38-1	1 行政からの費借等	1 行政からの費借等	昭和32年4月1日	0	11,937
		ア建設費							
		イ大規模修繕							
001	地域福祉推進事業拠点	02200101	福祉サービス利用援助事業		安心生活センター事業				
		東京都	江戸川区	松島1-38-1	1 行政からの費借等	1 行政からの費借等	平成14年4月1日	0	889
		ア建設費							
		イ大規模修繕							
001	地域福祉推進事業拠点	06000002	法人固有に定義された社会福祉事業のサービス②		生活安定支援事業				
		東京都	江戸川区	松島1-38-1	1 行政からの費借等	1 行政からの費借等	平成20年4月1日	0	4,003
		ア建設費							
		イ大規模修繕							
001	地域福祉推進事業拠点	06000003	法人固有に定義された社会福祉事業のサービス③		なごみの家運営事業				
		東京都	江戸川区	中央2-13-12	2 民間からの費借等	2 民間からの費借等	平成28年4月1日	0	48,500
		ア建設費							
		イ大規模修繕							
002	歳末たすけあい運動事業拠点	06000004	法人固有に定義された社会福祉事業のサービス④		歳末たすけあい運動事業				
		東京都	江戸川区	松島1-38-1	1 行政からの費借等	1 行政からの費借等	平成29年4月1日	0	3,913
		ア建設費							
		イ大規模修繕							

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (2)公益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称		②事業所の名称					
		③事業所の所在地		④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)		
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)								
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積		
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)		
003	くすのきカルチャーセンター運営事業拠点	03321401	その他所轄庁が認めた事業		くすのきカルチャーセンター運営事業					
		東京都	江戸川区	西小松川町34-1	1 行政からの費借等	1 行政からの費借等	昭和52年4月1日	0	13,361	
		ア建設費								
		イ大規模修繕								

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (3)収益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称		②事業所の名称					
		③事業所の所在地		④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)		
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)								
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積		
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)		

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (4)備考

--

11-2. 地域における公益的な取組(地域公益事業(再掲)含む)

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
	④取組内容	
地域における公益的な取組 ⑨(その他)	なごみ食堂	江戸川区内9ヵ所(なごみの家)
	地域の生活困窮世帯の子どもや、孤食高齢者を中心とした低額の食事を開催	

1 2. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況 (社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません)

- (1) 社会福祉充実残額等の総額(円) 0
- (2) 社会福祉充実計画の策定の状況

①事業名	②事業種別	③事業内容(記述)	⑤計画における事業費のうち社会福祉充実経費の	⑥(2)の①の合計年度内
------	-------	-----------	------------------------	--------------

事業内容	社会福祉充実実績の前年度の投資実績額	社会福祉充実実績の前年度の投資実績額の合計 (円)	社会福祉充実実績の前年度の投資実績額の合計 (円)
		⑤の合計 (円)	⑥の合計 (円)
		0	0

(3) 社会福祉充実実績の前年度の投資実績額

①社会福祉事業又は公益事業 (社会福祉事業に類する小規模事業) (円)	0
②地域公益事業 (円)	0
③公益事業 (円)	0
④合計額 (①+②+③) (円)	0

(4) 社会福祉充実計画の実施期間 ~

**13. 透明性の確保に向けた取組状況**

(1) 積極的な情報公表への取組

①任意事項の公表の有無	
②事業報告	1 有
④財産目録	1 有
⑤事業計画書	1 有
⑥第三者評価結果	3 該当なし
⑦苦情処理結果	1 有
⑧監事監査結果	1 有
⑨附属明細書	1 有

(2) 前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況

①事業運営に係る公費 (円)	0
②施設・設備に係る公費 (円)	0
③国庫補助金等特別積立金取崩累計額 (円)	130,314,169

(3) 福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について

施設名	直近の受審年度
-----	---------

**14. ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況**

(1) 会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況

①実施者の区分	01 公認会計士
②実施者の氏名 (法人の場合は法人名)	上倉公認会計士事務所
③業務内容	ア 公認会計士又は監査法人による、社会福祉法に準じた会計監査
④費用 [年額] (円)	

(2) 法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況

①所轄庁から求められた改善事項	無し
②実施した改善内容	無し

**15. その他**

退職手当制度の加入状況等 (複数回答可)

①社会福祉施設職員等退職手当共済制度 ((独)福祉医療機構) に加入	
②中小企業退職金共済制度 ((独)勤労者退職金共済機構) に加入	
③特定退職金共済制度 (商工会議所) に加入	
④都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	
⑤その他の退職手当制度に加入 (具体的に: ●●●)	
⑥法人独自で退職手当制度を整備	
⑦退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	

**16. 社員として所属する社会福祉連携推進法人の名称**